



なんざい

学校便り No.2 R2.4.30 (木)
仙台市立南材木町小学校 在籍 326 名
〒984-0805 仙台市若林区南材木町 84
☎ 022-222-6847 Fax 022-222-0671
<http://www.sendai-c.ed.jp/~nanzai/>

学校の木々の新緑がまぶしく輝いています。明日から5月です。

3月の臨時休業開始から二か月が経過し、子供たちはどのように過ごしているのでしょうか。子供たちのことを案じ、災害ともいえる新型コロナウイルス感染症拡大の一日も早い終息と、学校再開を強く願う日々が続いています。

学校においては、一部のお子さんの居場所提供と並行して教職員の感染防止を図りながら、さらなる休業期間延長に対しての対応策を講じる準備を行っています。どうすれば全員の子供たちに学習を保障することができるのか、様々な方法を検討しているところです。対面での接触をできるだけ避けなければならない状況等を考えますと、どうしても全面的にご家庭の協力が必要です。引き続きお力添えいただきますようお願い申し上げます。

また、教職員が随時地区巡視を行い、子供たちの安全面への配慮も続けておりますが、これから連休に入ります。保護者の皆様や地域の方々におかれましては、見守り活動への一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

先が見通せず、閉塞感のある日々が続いています。先日の新聞広告で、ドラえもんが「だいじょうぶ。未来は元気だよ。」とつぶやいているのを目にし、少し癒やされる思いがいたしました。こんな時だからこそ、希望を持ち続けることが大切だと言われます。明るい未来を信じて、希望を忘れず、互いに思いやりの気持ちを持って、根気強く日々を重ねていきたいと思えます。

南材木町小学校長 小野寺 治歌

臨時休業延長のお知らせ

報道等でもご存じのとおり、仙台市内での新型コロナウイルス感染症拡大の終息には、もう少し時間を要するという判断がされました。

それを受け、仙台市教育委員会の指示により、本校におきましても臨時休業を延長することといたしました。

子供たちが安心して学校生活を送れるようにするための措置でございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

さらに休業日が続きますが、子供たちが安全で健康な日々を過ごせるようお声かけ等をよろしく願いいたします。

- * 臨時休業となる期間は、5月7日（木）から5月31日（日）までとなります。
- * 始業式・入学式なども含め、学校再開は、6月1日（月）以降の予定です。
- * 今後の状況によっては、学校再開に向けて登校日を設けることもあります。その際は、改めて連絡いたします。

学習課題等の配付・回収について

配付物や提出物の受け渡し等を郵送で行います。
学校から学習課題やお便り、返信用の封筒等をお送りいたします。

返信用封筒に、以前提示した学習課題を入れて、学校に送付してください。

継続して取り組む課題については返送不要です。

なお、1回目の送付物は5月7日（木）に発送いたします。2回目の発送は5月20日（水）を予定しております。（登校日を設けた場合には2回目の発送はありません。）

- 送付物：学習課題，学年だより，学校だより，はがき，返信用封筒など
 - 返送物：以前提示した学習課題，その他未提出のものがあれば提出を。
- ※1年生は、返送物はありません。

布製マスクの配付について

このたび国より子供たちへの布製マスクの配付がありました。

各家庭にお配りしますので、有効にご活用くださいますようお願いいたします。

なお、児童一人あたり2枚の配付予定になっておりますが、今回は1枚だけの配付となります。

もう一枚は5月中に学校に届く予定となっております。届きましたら再度配付いたします。

布マスクは1日1回の洗濯により、おおむね1か月の利用が可能となっています。洗い方に関する情報につきましては、下記ホームページに経済産業省の動画が掲載されておりますので、ご参照ください。

（参考）布製マスクの洗い方動画（経済産業省）

YouTube metichannel 「布マスクをご利用のみなさまへ」

学習等への取組について

臨時休業が続きますが、引き続き、規則正しい生活習慣を継続し、家庭学習等に取り組むようお子さんへの声かけ等をよろしくお願いいたします。

学習等への取組に関しましては、学年のお便りを参考に計画的に取り組ませてください。

また、規則正しいリズムで生活することも大切です。ぜひ学校の時間割や時程を意識して生活をさせてみてください。

なお、学年だより等でも紹介しておりますが、学習支援ウェブサイトやNHK for School, Eテレなども活用しながら、現学年の学習等にも取り組ませてくださいますようお願いいたします。

学年ごとに学習等についての電話での相談日を設定しますので、そちらも活用するようお声掛けください。詳しい日時は学年のおたよりをご確認ください。

はがきの配付などについて



以前にもお配りいたしました。再度はがきを配付いたします。

家での様子など近況や相談事などを書いて担任宛てに送付するようお声がけください。

はがきの学校への送付は強制ではございませんが、はがきの送付状況や記載内容によって、担任から電話連絡をさせていただくこともございます。

また、子供たちに向けて、5月8日（金）に校長からのメッセージをブログに、5月13日（水）には各学年からのメッセージを本校HPに記載いたしますのでご覧ください。

なお、教育相談を希望する場合、電話での対応となりますが、担任までお申し出ください。

児童受入れについて

1～4年、特別支援学級の子供たちを対象とした居場所づくりのための受入れは、保護者が医療従事者等、社会の機能を維持するために就業を継続する必要がある場合など、休業が極めて困難な場合についてのみ、引き続き受入れをいたします。

緊急事態措置となっていることから、登校をできる限り控えてもらうよう教育委員会から指示が发出されております。ご負担をお掛けいたしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、兄弟姉妹で過ごすことが可能な場合につきましても、ご自宅での対応をお願いいたします。